実現しよう！最低賃金1000円･全国最賃制度　賃金の底上げで景気回復を！

１０最低賃金闘争ニュース

大阪労連：大阪市北区錦町2-2　TEL 06-6353-6421　2010年4月 2日

派遣法抜本改正・最低賃金１０００円署名で宣伝行動（府職労）

大阪府職労は、今、職場中心で最低賃金署名に取り組んでいます。

３月１７日の夕方、自治労連・市内地区協が労働者派遣法抜本改正署名と最低賃金１０００円署名での宣伝行動を天王寺東口で行い、２７人が参加をしました。信号待ちの人に積極的に声をかけると署名に応じてくれる人も多く、声をかけると署名数がのびました。

４月１７日（土）には、ＪＲ大阪城公園入口付近で府職労が７０人規模で、労働相談活動もかねて、派遣法と最低賃金の署名宣伝行動に取り組む予定です。

郵政職場では期間雇用社員に署名の推進
署名協力をお願いすると、ほとんど応えてくれる

郵政グループは全従業員約４３万人のうち２０万人以上が非正規社員となっており、日本最大の非正規労働者を抱える事業所になっています。この職場で働く時給制契約社員とパートタイマーの時給計算が昨年１０月１日より改定され、その地域の最低賃金に２０円をプラスした金額が基本給となりました。

例	大阪（特地・甲地の場合）	７７０円＋２０円＝７９０円	（地域最賃７６２円）
	東京（全地域特地額適用）	８００円＋２０円＝８２０円	（　〃　　７９１円）
	島根（丙地）	６３０円＋２０円＝６５０円	（　〃　　６３０円）

基本賃金は「基本給＋職務加算額」となりますが、ベースアップは各地での最低賃金が引き上げられない限り、行われないということになっています。

郵政職場では、非正規労働者に「最低賃金１０００円の実現を求める請願」署名への協力をお願いしていますが、多くの非正規労働者が快く署名に応じてくれています。

現在の署名到達

- ○　個人署名　　９，０４６筆
- ○　団体署名　　２１８筆

大阪建設労働組合が団体署名に取り組んでくれています。堺支部は個人署名にも協力をしてくれます。

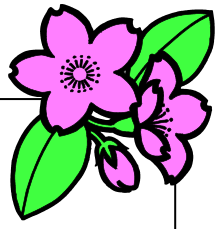

実現しよう最低賃金１０００円

学習と交流集会のご案内

- ♪　日時：４月２３日（金）１８：３０～
- ♪　場所：グリーン会館　大ホール
- ♪　講師：金澤誠一氏（佛教大学教授）